

核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に
努力するよう求める意見書

昨年 1 2 月の第 7 1 回国連総会の全体会合において、核兵器禁止条約制定のための交渉会議を招集する決議が賛成多数で採択された。

これは核兵器禁止条約の実現に向けた歴史的な動きであり、核兵器禁止条約の交渉が開始されれば、化学兵器など大量破壊兵器が条約によって禁止されたように、非人道的な兵器である核兵器を禁止し廃絶する道が開かれる。

しかし日本政府は、アメリカなど核保有国に同調して決議には反対票を投じ、3 月に国連本部で開かれた会議にも初日のみ出席し、その後の会議には不参加を表明した。これは、人類で唯一被爆し、「核兵器のない世界」を求める国民の願いにも、世界世論にも反するものである。

核兵器の根絶は、人類の生存に関わる緊急の死活的課題であり、それは「全ての核兵器および大量破壊兵器の廃絶」を決めた国連第一号決議からも、国際紛争の解決に武力による威嚇や武力の行使を禁じた日本国憲法に照らしても、日本政府は積極的に推進すべきものである。

よって政府においては、核兵器全面禁止に背を向ける態度をただちに改め、6 月に開催される交渉会議に参加し、核兵器禁止・廃絶を提起し、そのための条約実現に真剣に努力するよう強く求める。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により、意見書を提出する。

平成 2 9 年（2 0 1 7 年）6 月 1 3 日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、外務大臣

（提出者）民進党市民連合及び日本共産党所属議員全員並びに無所属

坂本きょう子議員及び市民ネットワーク北海道石川佐和子議員